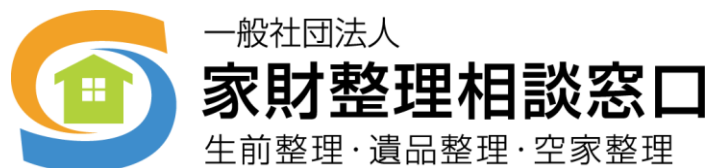


家財整理業の現状と居住支援との関わり



代表理事 神野 敏幸
株式会社レリック 代表取締役

社団概要

主たる事務所 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 新宿オークタワー11階

設立 2015年2月12日

代表理事 神野 敏幸（株式会社レリック：代表取締役）

設立目的 消費者に対する家財整理業に係る適切な広報を行うとともに家財整理にまつわる相談受付窓口として機能する事、また、参加する家財整理業者へ情報提供、講座・セミナーなどを開催し、あわせて調査研究、業務品質を確保する為の指導体制を持つことにより、家財整理業界の健全な発展を支援し、地域経済の振興を図り引いては国民経済の発展に寄与を図り社会貢献を行う事を目的とします。

住宅確保用配慮者 北海道、福島県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県、埼玉県、栃木県、兵庫県
居住支援法人 全11都道府県
【知事指定】

社 名 株式会社レリック
所 在 地 【本社】愛知県東海市名和町一番割上84番地4
【リサイクル倉庫】愛知県常滑市西阿野半月308-1
【西尾営業所】愛知県西尾市住崎町新切山15番地1
代表電話：052-825-4488 FAX：052-825-5096
【沖縄本社】沖縄県那覇市若狭3丁目42番7号
【電話】098-987-6555 【FAX】098-987-6556

業務内容 生前の思い出整理、遺品整理、空き家整理（管理）、特殊清掃、除菌脱臭、遺品・思い出供養
レリックの杜（生活消耗品・家具家財の寄付）、家具家財貿易事業、リサイクル買取事業
許 認 可 一般廃棄物収集運搬業許可（刈谷市、西尾市）、産業廃棄物収集運搬業（愛知県）
古物商（愛知県公安委員会・沖縄県公安委員会）、解体業（愛知県、三重県、岐阜県、静岡県）



一般社団法人

家財整理相談窓口

生前整理・遺品整理・空家整理



遺品整理・思い出整理・特殊清掃

relic

株式会社レリック



一般社団法人

家財整理相談窓口

生前整理・遺品整理・空家整理

社団紹介

居住支援法人	北海道、福島県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県、埼玉県、栃木県、 兵庫県
主な実績	平成30年重層的住宅セーフティネット構築支援事業 受託 令和元年重層的住宅セーフティネット構築支援事業 受託 令和元年度福岡県市町村居住支援体制整備促進事業 受託 令和3年度共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業 受託
活動実績	国土交通省安心居住政策研究会 （外部識者として参加） 世田谷区居住支援協議会 （終活相談会メンバー） 東京都居住支援協議会 （構成員） 愛知県居住支援協議会 （支援団体） 大阪府居住支援協議会 （居住サポート会員） 福岡県居住支援協議会 （居住支援法人連絡協議会会員） 横浜市居住支援協議会 （居住支援団体） 福岡市居住支援法人連絡協議会 （副会長） 名古屋市居住支援法人ネットワーク連絡会 （会長）他

住宅確保要配慮者居住支援法人の概要 （住宅セーフティネット法第40条）

住宅確保要配慮者居住支援法人とは、住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。



一般社団法人

家財整理相談窓口

生前整理・遺品整理・空家整理

活動内容

当法人は、以下の行動指針に基づき、その活動を行います。

消費者の目線に立ち、家財整理業の適正な情報提供を行う。

家財整理業の健全な発展を目指すため、調査研究を行いその内容をもって参加企業の啓蒙を行い、行政を含む関係団体と連携を図る窓口となる。

①消費者向けセミナー・講座開催

家財整理にまつわる広報、情報提供、認定業者の紹介

②家財整理にまつわる相談窓口

消費者からの相談、関連団体からの相談、問合せ関連団体への相談、問合せ、折衝

※関連団体（行政組織、葬祭関連団体、消費者団体、不動産関連団体等）

③居住支援にまつわる相談窓口

指定居住支援法人として、住宅確保要配慮者のための居住支援相談窓口を設置し、住まい探し、生活支援、住み替えに伴う家財整理の相談対応

④事業者向けセミナー

家財整理業界の健全化と品質向上の為の講座・セミナーの開催技術講習、法令について等

⑤会員事業者への指導

消費者からの相談、苦情などを元に会員事業者への指導を行い家財整理業の健全化を図る

⑥上記前号に関する付随業務全般

⑦各号に掲げる内容をもとにマスコミ等に正確な情報提供



一般社団法人

家財整理相談窓口

生前整理・遺品整理・空家整理

高齢者、子育て世帯、障害者等の多様な世帯の安心な住まいの確保に向けた目指すべき方向性、今後取り組むべき対策等を検討するため、「安心居住政策研究会」を設置する。

メンバー

委員

(順不同・敬称略/◎:座長)

(学識経験者)

- 赤井厚雄 早稲田大学国際不動産研究所客員教授
- 伊香賀俊治 慶応義塾大学理工学部教授
- 大月敏雄 東京大学大学院工学系研究科教授
- 祐成保志 東京大学大学院人文社会系研究科准教授
- ◎中川雅之 日本大学経済学部教授
- 水村容子 東洋大学ライフデザイン学部教授
- 山田あすか 東京電機大学未来科学部准教授

(関係団体)

- 木幡 剛 公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 事務局長
- 小村 利幸 公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会 副会長
- 竹本 清志 独立行政法人 住宅金融支援機構
業務企画部業務計画グループ長
- 石井 良明 一般社団法人 不動産協会 住宅政策委員会
- 間瀬 昭一 独立行政法人 都市再生機構 ウェルフェア推進事業部
ウェルフェア推進戦略チームリーダー
- 宮代 哲一 公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 常務理事
- 吉田 肇 一般社団法人 住宅生産団体連合会
「成熟社会居住研究会」座長

オブザーバー

- 国土交通省住宅局安心居住推進課長
- 厚生労働省老健局高齢者支援課長
- 厚生労働省社会援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活支援推進室長

事務局

- 国土交通省住宅局安心居住推進課

開催経緯

● 第1回 自由討議 (H26.9.30)

- ・これまでの主な取組に関する現状と課題

● 第2回 外部有識者ヒアリング① (H26.11.5)

<テーマ>高齢者の安心な住まいの確保等

- ・日本社会事業大学専門職大学院 教授 井上由起子氏
- ・社会福祉法人佛子園 理事長 雄谷良成氏

● 第3回 外部有識者ヒアリング② (H26.11.26)

<テーマ>子育て世帯の安心な住まいの確保等

- ・ミキハウス子育て総研株式会社 代表取締役社長 藤田洋氏
- ・(一社)移住・住みかえ支援機構 代表理事 大垣尚司氏

● 第4回 外部有識者ヒアリング③ (H26.12.24)

<テーマ>障害者の安心な住まいの確保等

- ・阪井土地開発株式会社 代表取締役 阪井ひとみ氏
- ・認定NPO法人ぱれっと えびす・ぱれっとホーム施設長 菅原睦子氏

● 第5・6回 中間とりまとめに関する議論 (H27.3.16・4.8)

● 中間とりまとめの成案の公表 (H27.4.17)

● 第7回 外部有識者ヒアリング④ (H27.10.14)

<テーマ>安心な住まいに向けた取組について

- ・神戸市居住支援協議会 横田文子氏
- ・ホームネット株式会社 代表取締役 藤田潔氏

● 第8回 外部有識者ヒアリング⑤ (H27.12.24)

<テーマ>安心な住まいに向けた取組について

- ・(公財)日本賃貸住宅管理協会 家賃債務保証事業者協議会 会長 浅野賢一氏
- ・(一社)家財整理相談窓口 代表理事 神野敏幸氏

● 第9回 さらに取り組むべき対策に関する議論 (H28.3.14)

- 「多様な世帯が安心して暮らせる住まいの確保に向けた当面の取組について」の公表 (H28.4.8)



一般社団法人

家財整理相談窓口

生前整理・遺品整理・空家整理

かながわ住まいまちづくり協会の家財整理サービス

**（公社）かながわ住まいまちづくり協会の
家財整理サービス**



空家

・親が他界し実家が放置されたまま
実家が遠く管理が出来ない



遺品整理

・何から手をつければいいのか…



ゴミ屋敷

・物が溢れていて手が付けられない
衛生面が心配



施設等への入居が決まった

・最低限の荷物で引っ越し



特殊清掃

・事故物件／ペットの臭いが取れない…

どこに頼めばいいのか
分からない
いくらかかるか
不安で…

家財整理でお悩みの方へ**安心して依頼できるサービス**を提供します！
まずは**無料見積**から始めてみませんか？

家財整理の無料見積のご依頼は

TEL **045-664-6896**

受付時間：平日9:00～17:00

公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会
横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館4階
神奈川県居住支援協議会事務局／神奈川県指定居住支援法人【神・法人18-0005】



（公社）かながわ住まいまちづくり協会の 家財整理サービス

① 安心して依頼できるサービスを提供

家財整理に関するトラブルは増加傾向



高額請求
追加請求

法令違反
不法投棄

遺品窃盗
建物損傷

知識不足
技術不足

こうしたトラブルに遭わないために、「まち協の家財整理サービス」を活用ください。



（公社）かながわ住まいまちづくり協会【神・法人18-0005】は、神奈川県居住支援法人のホームネット（株）【神・法人17-0001】、（一社）家財整理相談窓口【神・法人19-0002】の加盟事業者と連携して作業を実施します。（一社）家財整理相談窓口は、入会審査をクリアした安心して紹介できる業者のみが加盟できる家財整理事業者の団体です。
【 】内は、神奈川県居住支援法人の指定番号です。

サービス提供事業者

ホームネット株式会社

一般社団法人

家財整理相談窓口

② 無料見積依頼からの流れ



整理作業後に不要となった品物に関しては、提携業者に買い取りをさせていただき、作業料金から相殺させていただくことも可能です。（別契約での買取となります）

③ 「SDGs」「居住支援」につながる取組

「ただ捨てるのはもったいない…」



- リユース・リサイクルが可能なものは提携業者に買い取ります。
- リユースできる家財や日用品を福祉団体等を通じて必要な方へ寄付します。



家財整理の無料見積のご依頼は

TEL **045-664-6896**

受付時間：平日9:00～17:00

公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会
横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館4階
神奈川県居住支援協議会事務局／神奈川県指定居住支援法人【神・法人18-0005】



一般社団法人
家財整理相談窓口
生前整理・遺品整理・空家整理

かながわ住まいまちづくり協会の家財整理サービス

厚木市あんしん賃貸住宅支援事業

貸主・不動産事業者向け研修会

高齢者・障がい者を安心して受け入れるには

開催日時：令和3年10月4日(月) 14:00~16:10

会場：あつぎ市民交流プラザ
アミューあつぎ7階 amyuスタジオ

対象：賃貸住宅の貸主、不動産事業者等

定員：50名(事前予約制・先着順)

※裏面申込書

主催：厚木市まちづくり計画部住宅課

内容：「高齢者・障がい者を安心して受け入れるには」

無料
予約制

時間	内容	説明者
14:10~	残置物の処理等に関するモデル契約条項について	国土交通省住宅局
14:30~	家財整理の不安解消 事業者選びについて	(一社)家財整理相談窓口
15:10~	見守り支援の活用と安心	ホームネット(株)
15:25~	地域包括支援センターの活動	厚木市 地域包括ケア推進課
15:45~	不動産店と連携した居住支援	厚木市障がい者基幹相談 支援センター
16:00~	事務連絡	事務局

お申込み・お問合せ

厚木市 まちづくり計画部 住宅課 住宅政策係

電話：046-225-2330(直通) FAX：046-224-0621

メールアドレス：5550@city.atsugi.kanagawa.jp

13 経済

2021年(令和3年)9月14日 火曜日

神奈川新聞

家財整理の相談
幅広く受け付け
住まいまちづくり協会
かながわ住まいまちづくり協
会(横浜市市中区)は、
高齢者向けに在宅サービスな
どを手掛けるホームネット
(東京都)と業務提携契約

を締結し、家財整理サービ
スを開始した。
高齢者が引っ越しをする
際の「断捨離」作業、整理
がなくなり相対人となった
場合の空き家問題や遺品整
理など、家財整理に関する
相談を幅広く受け付けてい
る。依頼内容に応じて、ホ
ムネットが賛助会員として
加盟する家財整理相談窓口
(同)の加盟事業者と連携
し、作業を行う。
同協会は、これまで、高
齢者や障害者など住宅環境整
備業者に向けて住宅環境の
相談や、入居中の見守り支
援などを行ってきた。新た

なサービスを開始するこ
で、入居から退去時まで「
責任を持ってサポート」を
いう。
同協会の担当者は「家財
整理事業者は、悪質な業者
によるトラブルも発生して

いる。安心して悩みを解消
してもらうための取り組み
で、「安心」を掲げている。問
い合わせは、同協会04
5(664)6896。
(細谷 康介)



一般社団法人

家財整理相談窓口

生前整理・遺品整理・空家整理

令和3年度 第2回居住支援部会

令和3年度 第2回居住支援部会 企画

目的 : 居住支援において、退去時の家財処分の課題は、円滑な入居を進めるうえで重要なテーマの一つである。このたび、国土交通省が「残置物の処理等に関するモデル契約条項」が公表したことから、モデル契約条項の作成の意義と今後の居住支援の関わりについて、会員相互で共有と検討を目的に開催する。

テーマ : 家財整理も居住支援
～「残置物の処理等に関するモデル契約条項」作成の背景と意義～

開催日時 : 令和3年11月26日(金) 14:00～15:50

会場 : マツ・ムラホール(横浜市中区住吉町1-13 松村ビル本館 地下1F)

定員 : 45名とします(通常定員90名の部屋)

開催方式 : 会場での対面開催のみとする

内容

時間	テーマ(仮)	説明者
14:00～14:05 (5分)	事務連絡	事務局
14:05～14:20 (15分)	「残置物の処理等に関するモデル契約条項」 作成の背景と意義	国土交通省担当者
14:20～15:05 (45分)	家財整理・遺品整理と居住支援	(一社)家財整理相談窓口
15:10～15:40 (30分)	意見交換	
15:40～15:50 (10分)	事務連絡	事務局



家財整理業界の現状

生前・遺品・空家整理(以下、家財整理)のサービスを提供している企業/個人事業主

→ 全国に約10,000社存在していると言われる

10年程前から「遺品整理」「生前整理」というキーワードが全国的に認知

され始め、様々な業界からの参入が激増

ex. 廃棄物収集運搬会社・リフォーム（建築関係）会社・清掃会社・葬儀社・引っ越し業・福祉関係会社・不動産業・運送業 等...

業界内で確認できているトラブル・問題

高額請求

廃棄物処理法違反

貴重品の窃盗

追加請求

不法投棄

建物内外への損傷



特殊清掃業界の現状

特殊清掃サービスを提供している企業/個人事業主

→ 全国に約5,000社存在していると言われる

孤立死・自殺・他殺等で、死後発見までに日数が経過

→ 血液・体液・害虫・死臭の発生

特殊な薬剤・洗浄剤・除菌剤等を使用して清掃していきます。

家財整理業界の成長と共に、**特殊清掃業界も年々増加傾向**

業界内で確認できているトラブル・問題

高額請求

追加請求

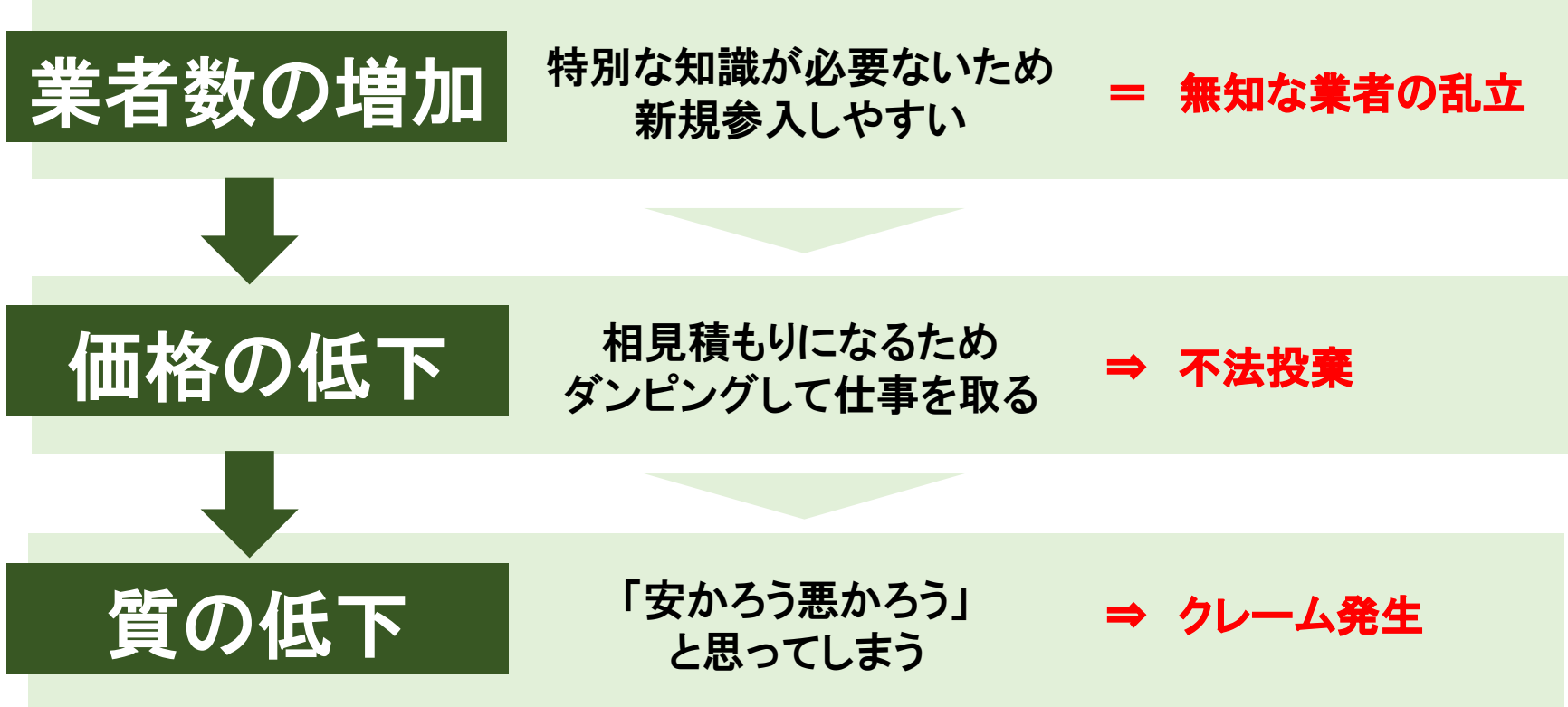
不完全消臭

貴重品の窃盗

建物内外への損傷



業界の負のサイクル構造



適正価格で的確な作業ができる業者が少ない。
特に消臭技術が必要とする特殊清掃では、
技術力の有る会社とそうでない会社の差は歴然となる！



家財整理業者とは？

「生前整理」「遺品整理」「空家整理」など家財全般に関わる整理作業を行う業者のこと。

断捨離や不要品の整理など、一般家庭での整理作業は、ほぼ含まれる。

いわゆる、お家の**お片付け！**



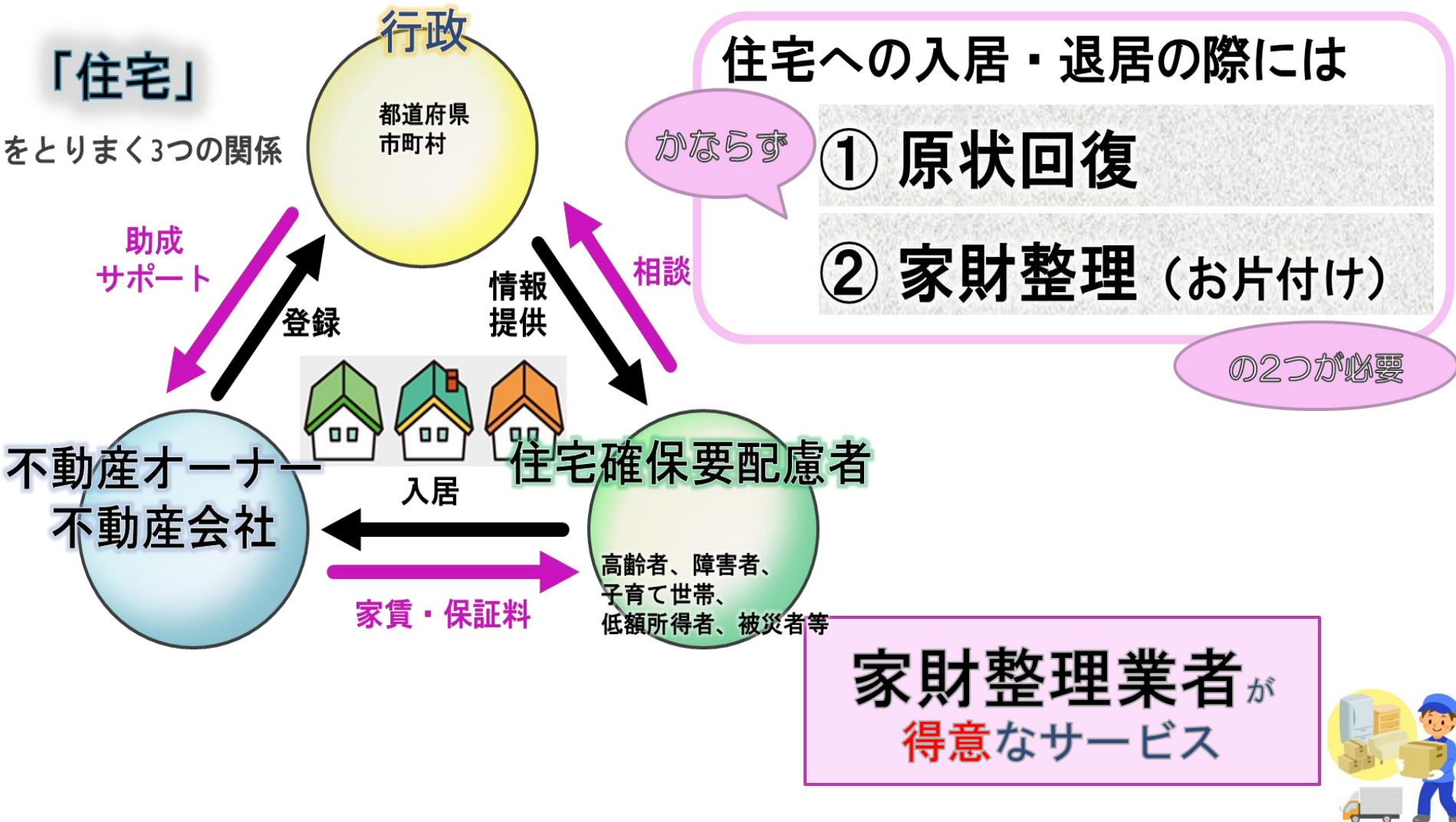
家財整理の作業の様子



ゴミなどで溢れてしまったダイニング



居住支援に対して、家財整理業者の関わり合い



貸主が入居拒否する背景

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会の調査によると、単身高齢者の入居に拒否感がある大家は、65%となっており、入居を制限する理由に「家賃の支払いに関する不安」や「**居室内での死亡事故等への不安**」を挙げている。



ニッセイ基礎研究所の推計によると、全国の65歳以上の孤独死者数は年間で**26,821人**（このデータでは「自宅で死亡し、死後2日以上経過」していることを孤独死の定義としている）。平成11年から平成21年の10年間で3倍にも増えた。総務省統計局のデータでは、2030年にはさらに3世帯に1世帯が単身世帯となることが予想されており、孤独死の件数も比例して増えていくことが考えられる。



原状回復の技術力



徹底的な清掃

消臭 + 除菌

原状回復
リフォーム



一般社団法人
家財整理相談窓口
生前整理・遺品整理・空家整理

残置物の撤去(遺品整理)



ごみ屋敷清掃

貴重品
仕分け作業
室内清掃
害虫駆除
消臭作業



遺品整理

貴重品
仕分け作業
室内清掃
供養

家財整理業者として何か手を差し伸べることはできないのか？



一般社団法人
家財整理相談窓口
生前整理・遺品整理・空家整理

家財道具の寄付

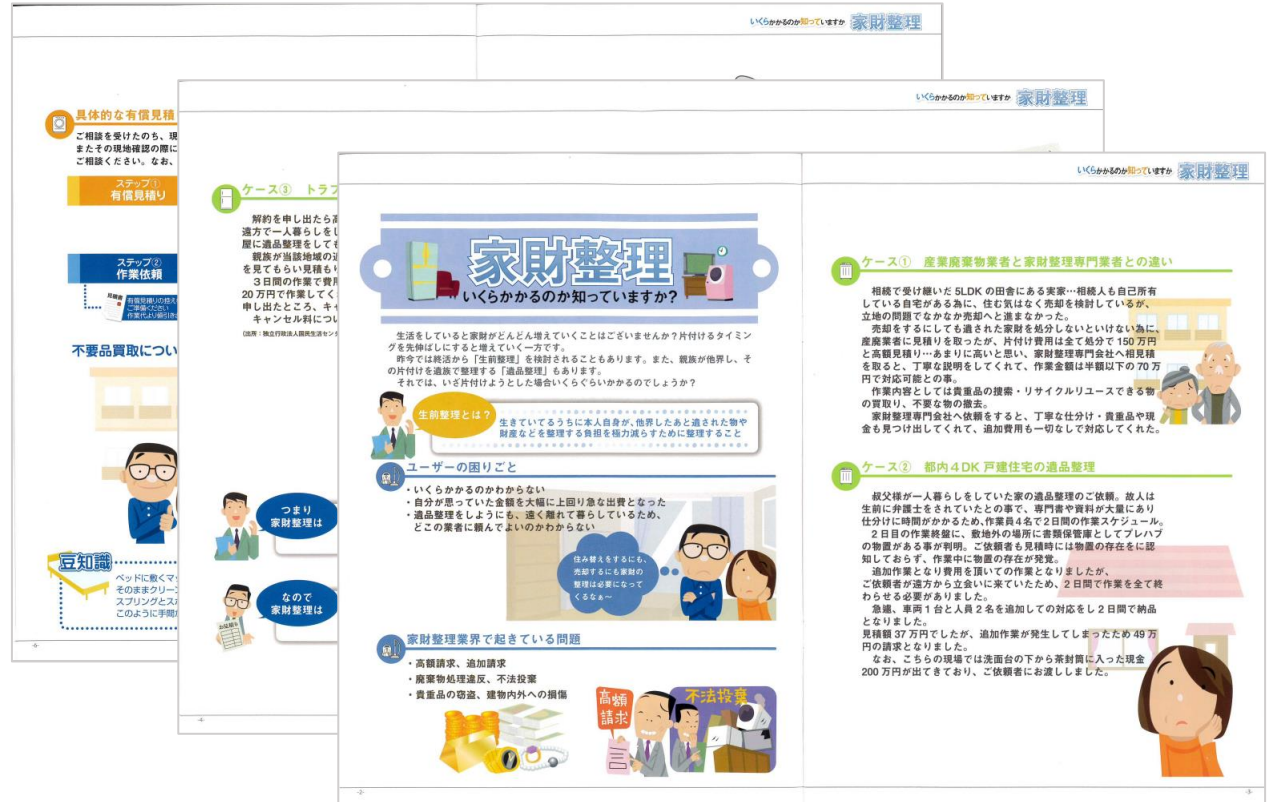


家財整理現場で回収した生活消耗品・家具等を生活困窮者の方々への寄付



生前の対策として

【令和元年度重層的セーフティネット構築支援事業】



家財整理にかかる生前見積り



安否確認 + 原状回復



一般社団法人
家財整理相談窓口
生前整理・遺品整理・空家整理

業者の見分け方1

昨今、テレビや新聞等で「遺品整理」の言葉をよく見聞きするようになりました。

それに伴い、業者の数は増え既に飽和状態となっており、**悪質な業者が存在する事も事実**です。

業者選定では、

■担当者の顔が見えるか

■見積額の根拠を明確にしているか

■必要な許認可を取得しているか

に注意をしましょう。



こんな業者には注意が必要

集客力の高いホームページを作り、
問合せを受けた案件は自社で施工せず、
協力会社に丸投げをしている業者



施工技術が低いばかりか、
集客会社へのインセンティブも見積には含まれているので
見積額も高額になります。
また、施工技術が低い**ためクレームになる事も多くなります。**

ホームページのチェックポイント

①担当者の顔が見えるか

きちんと全てのスタッフの顔写真が公開されていれば、**消費者の安心に対する意識が高い**と判断できます。

逆に見積担当スタッフの顔を見せない、
または偽りの写真素材などで誤魔化す行為の業者を
信用しない方が無難です。

また、代表が素顔を見せられない場合は、
見せられない理由が考えられ、後ろめたさを感じます。

ホームページのチェックポイント

②見積額の根拠を明確にしているか

料金表が無い業者は安心できません。

最低でも、参考価格が掲載されているのか確認しましょう。

※必要な許認可を取得しているか確認しましょう

- 買取には・・・古物商許可
- 自社で家庭の廃棄物を運搬するなら・・・家庭系一般廃棄物収集運搬許可
- 自社で配送を行うなら・・・緑ナンバーや黒ナンバーの貨物車
- **家庭の廃棄物を運搬する際に、事業系一般廃棄物収集運搬の許可は無効です。**



ホームページのチェックポイント

③実際に存在している会社なのか

記載の住所に実際に事業所が存在しているか確認しましょう。
作業依頼を検討する際に、会社訪問されて見学されることを
お勧めしております。

その際に、下記の点を注意深く観察されると良いでしょう。

- ・ 資材は充実されているのか？
- ・ 資材の整理整頓が行き届いているのか？
- ・ 事務所はきちんと清掃および整理整頓されているのか？
- ・ 供養部屋の有無
- ・ 供養される仏壇や人形などが、どう保管されているのか



**家財整理業者を選ぶ際には、
居住支援活動に力を入れている
（一社）家財整理相談窓口へ、
是非、ご相談ください。**

ご清聴ありがとうございました

